

「(仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画 (素案)」 へのご意見を募集しています

さいたま市では、文化芸術が持つ力を活かし、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を創造するため、平成24年4月1日に、「さいたま市文化芸術都市創造条例」を施行しました。また、同条例に基づき、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成26年3月に「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定しております。

この度、同計画の計画期間が、令和2年度末で満了となることから、「(仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画 (素案)」をまとめましたので、ご意見をお寄せください。なお、お寄せいただいたご意見への個別回答はいたしません。令和3年1月頃に、ご意見に対する「市の考え方」をまとめ、公表する予定です。

■意見募集期間

令和2年10月21日(水)～令和2年11月20日(金)

※郵便の場合は、当日消印有効

■資料の公表場所

文化振興課窓口(さいたま市役所8階)

各区役所情報公開コーナー

さいたま市ホームページ

トップページ(URL <https://www.city.saitama.jp/>) > 市政情報

> 広聴・市民参加・アンケート > パブリック・コメント > 意見募集中の計画等

> 「(仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画 (素案)」へのご意見を募集しています

この他、各文化施設、各コミュニティセンター、各公民館、各図書館に概要版をご用意しております。

■公表資料

「(仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画 (素案)」 ※閲覧・貸出用

「(仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画 (素案) 概要版」 ※配布用

■意見提出方法

郵便・持参・ファクス

意見提出用紙(または任意の様式)に氏名・住所・連絡先とご意見をご記入の上、パブリック・コメント専用封筒(切手不要)に入れて送っていただくか、下記担当へご提出ください。

その他

「(仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画 (素案)」へのご意見を募集しています」のホームページ内の「ご意見入力フォーム」からご意見をお寄せいただくこともできます。

※電話など口頭でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

※記入していただいた個人情報は、さいたま市個人情報保護条例に基づいて厳重に管理し、ご意見について確認が必要な場合にのみ利用します。結果を公表する際も、ご意見以外の内容は公表いたしません。

【担当】

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

スポーツ文化局 文化部 文化振興課 文化振興係

(さいたま市役所8階)

電話 048-829-1226

FAX 048-829-1996

※市内からご意見を送付される際は、フリーダイヤル

0120-310448をご利用ください。